



| | |
|--------------|---|
| Title | DDRの形成 : 多機能型平和維持活動を超えて |
| Author(s) | 川口, 智恵 |
| Citation | 国際公共政策研究. 2006, 10(2), p. 77-95 |
| Version Type | VoR |
| URL | https://hdl.handle.net/11094/7450 |
| rights | |
| Note | |

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

DDRの形成
—多機能型平和維持活動を超えて—

Evolution of DDR
—Beyond UN Multidimensional Peacekeeping Operations—

川口智恵*

Chigumi KAWAGUCHI*

Abstract

DDR (Disarmament, Demobilization and Reintegration) is now considered an integral part of a post-conflict peacebuilding. Until recently, the three components of D•D•R were considered as separated actions. The studies of DDR to date have primarily focused on its conception of the individual cases to assess its practice. Less attention was paid to analyzing the nature of DDR systematically in the conflict resolution or peacebuilding field. In this article, the author focuses on the evolution of DDR in order to find out its beginning and importance as part of an integrated program.

キーワード：多機能型平和維持活動、平和構築、DDR、紛争解決、国際連合

Keywords : multidimensional peacekeeping, peacebuilding, DDR, conflict resolution, United Nations

* 大阪大学大学院国際公共政策研究科博士後期課程

はじめに

近年、国家再建型の平和構築活動の増加により、DDRへの関心が高まっている。DDRとは、Disarmament（武装解除）、Demobilization（動員解除）、Reintegration（社会再統合）¹⁾の略称であり、紛争終結後の国家において、これら3つの活動を1つのパッケージとして捉え、主に元兵士²⁾とその家族を対象として実施される平和構築プログラムのことである。それぞれの意味を、簡潔に説明すれば、最初のDで兵士が「自発的」に武器を放棄し³⁾、次のDで軍隊の指揮下から離れ、Rで一市民としての生活に戻ることである⁴⁾。一見、これらは時系列的に進むように見えるが、実際は重層的に重なり合って行われなければならないとされている⁵⁾。DDRが、その他の支援活動と異なる特徴として次の2点が挙げられよう。まず、軍事的で政治的な存在である「兵士」を対象としている点、次に、平和維持と平和構築が重なりあう地点で、その要となる役割を果たす点である⁶⁾。従来、軍事問題だとされてきた武装解除・動員解除に、社会再統合の項目が加わったことによって、紛争後の治安・安全保障セクター改革（SSR；security sector reform）の一部としてだけではなく、より包括的なDDRの存在が明らかとなった。

平和構築におけるDDRの重要性が認識されるのに伴い、事例を中心とした研究や、理論的な分析による研究が進められてきたが、先行研究の多くは、DDRを平和構築の一プログラムと捉え、個々のプログラムの実施内容を検討するものが中心である。特に、現場での経験の蓄積に伴い、様々な援助機関や実務者の報告書として、その内容を評価・検討するものが多い⁷⁾。他方、DDRに理論的分析を加えようとする研究は比較的少ない。紛争解決や平和構築と呼ばれる領域において、体系的にDDRを位置づけようとする試みは、緒に就いた

-
- 1) Reintegrationの和訳としては、社会復帰、再統合、社会再統合、復員事業など様々であるが、本稿では、社会再統合を使用する。また、DDRという場合のRについては、Repatriation, Reinsertion, Resettlementのいずれかを当てることがある。また、DDRR、もしくはDDRRRというプログラムが計画され、この3つのRが組み合わされる場合もある。
 - 2) 本稿では、正規軍、非正規軍両方の兵士のことを含め、国内紛争で戦った者を兵士と呼ぶことにする。
 - 3) ソマリアに派遣されたUNOSOM IIは、強制的に武装解除を行おうとした例外である。
 - 4) これを国際社会が支援することと区分するためにそれ自体をDDR、DDRへの支援活動をDDRプログラムと分けて呼ぶことができるが、本稿では、主に支援の対象として形成されてきたDDRの概念に注目するため、便宜上DDRという言葉のみ使用する。
 - 5) "Report of the Secretary-General: The role of United Nations Peacekeeping in Disarmament, Demobilization and Reintegration"; UN document, S/2000/101, February 11 2003, para. 8.
 - 6) 山根達郎 「国際平和活動におけるDDR—平和維持と平和構築との複合的運動にむけて—」、大阪大学大学院国際公共政策研究科 博士論文 2005年。
 - 7) Hinako Toki, *Peace-building and the Process of Disarmament, Demobilization, and Reintegration: the Experiences of Mozambique and Sierra Leone*, (Tokyo: Japan Institute for International Cooperation, 2004), 伊勢崎賢治 『武装解除—紛争屋が見た世界—』講談社現代新書、2004年、そのほか世界銀行、UNDP、BICCなどの報告書。

ばかりであると言えよう⁸⁾。

国連事務総長報告書(S/2000/101)は、国連平和維持活動がDDRに関する活動を始めたのは、ONUCA(国連中米監視団)であるとするが⁹⁾、本稿の分析によると、その兆しはONUCAより前のUNTAG(国連ナミビア支援グループ)に存在することがわかった。しかし、この時点では、武装解除や動員解除が見られるだけで、兵士の社会再統合が意識され、DDRが一体のものとして実施されているわけではない。では、DDRを一体のものとして実施される必要性が認識され、その実施が始まったのは、いつ、どのような経緯においてであろうか。本稿は、この問いに答えるため、国連による紛争対応アプローチとしての、国連平和維持活動の多機能化に注目する。なぜなら、平和構築の範疇に含まれる多くの項目が、多機能化した国連平和維持活動に加わったことが、平和構築概念と実践の発展を促し、この大きな流れの一部として、DDR概念を形成し、実践されてきたと考えるからである。もうひとつの問いは、DDRを一体として捉えるとはどのようなことを意味するのか。その活動の範囲と目的は何なのかということである。

まず本稿は、第1節で、冷戦以降、平和維持活動の多機能化に伴う平和構築概念の形成とDDRの関係を整理し、国連によるDDRの捉え方を議論する。平和構築概念の形成は、紛争後の復興支援への開発援助機関の積極的な参画に影響を受けており、これらは独自の概念に基づきDDRへの取り組みを行っている。そのため、第2節では、開発援助機関の報告書を基に、DDRの位置づけを検討すると同時に、開発との関係からDDRの必要性を提示した学術研究を検討する。第3節は、国連平和維持活動マンデートにおけるDDRの変遷を分析し、国連の平和維持活動の実践におけるDDR一体化の起源を探る。

第1節 国連平和維持活動の多機能化に伴う平和構築概念の発展とDDR

学際的な平和研究において、平和構築という概念は徐々に形成されつつあったが¹⁰⁾、それ

8) 稲田十一、吉田鈴香、伊勢崎賢治編『紛争から平和構築へ』論創社 2003年、星野俊也「平和構築とDDR」黒澤満編『大量破壊兵器の軍縮論』信山社 2004年、山根達郎「国際平和活動におけるDDR—平和維持と平和構築との複合的連動にむけて—」、大阪大学大学院国際公共政策研究科 博士論文 2005年、Mats R. Berdal, "Disarmament and Demobilization after Civil Wars," *Adelphi Paper*, No.303, 1996., Kees Kingma, "Post-war Demobilization, Reintegration and Peace-building," (Bonn: Bonn International Center for Conversion, 1999)., Kees Kingma, ed., *Demobilization in Sub-Saharan Africa-The Development and Security Impacts*, (London: Macmillan Publishers, 2000), Joanna Spear, "Disarmament and Demobilization," in Stephen John Stedman ed., *Ending Civil War*, (Colorado: Lynne Rinner Publishers, 2002)など。

9) UN Document S/2000/101, *op.cit.*, para. 9.

10) "Three approaches to Peace: Peacekeeping, peacemaking and peacebuilding" in Johan Galtung, *Peace, War and Defense: Essays in Peace research, Volume II*, (Copenhagen: Christian Ejlertsen, 1976). ガルトゥングが提示する平和構築概念は、現在の平和構築概念とは異なっているものの、平和維持、平和創造と並ぶ平和へのアプローチとして平和構築を提示している。ガルトゥングがここで示す平和構築は、冷戦期に周辺として経済的にも社会的にも抑圧された構造を紛争の原因とし、こうした構造をいかに平和的な構造に転換するかを課題としている。

が、国際社会の平和と安全を実際を守る具体的な手段として、新たな国際公共政策の課題を提示するのは、冷戦の終結を待つ必要があった。本節では、国連の文書をもとに、国際公共政策の担い手である国連における平和構築概念の発展を概観し、その中でDDRがどのように登場し、展開していくのかに着目する。

1. 2つの『平和への課題』

平和構築概念の登場は、当時の国連事務総長であったブトロス＝ブトロス＝ガリが、『平和への課題』(1992年)¹¹⁾において、国連の平和活動における4つの概念的区分、予防外交 (preventive diplomacy)、平和創造 (peacemaking)、平和維持 (peacekeeping)、平和構築 (peacebuilding) を提示したことに端を発している。ここでは、平和維持と平和創造が補強し合いながら進み、その結果として、停戦の後、平和構築が実施されるとして¹²⁾、これらの活動が時系列的に理解されている。和平合意の履行支援を行う機会が増加し、人権監視など、軍事的側面に留まらない活動に広がっている事が指摘されている。また、平和構築は紛争の再発予防を目的とし、文化や、人道の問題に取り組むことによって、国内紛争の根本的な原因を除去することを目指す。こうした手段により、国連が、絶対的かつ排他的な主権の時代を超えて¹³⁾、冷戦後の新しい「平和への課題」に、積極的に取り組む姿勢が示されたのである¹⁴⁾。この段階では、DDRについての言及はなく、平和構築の一部として合意に含まれた武装解除の実施について触れるのみである。

『平和への課題：追補』(1995年)¹⁵⁾は、国連平和活動における4つの質的变化について述べている。まず、第1の変化は、国内紛争において、紛争主体が誰なのかが不明瞭であり、国家崩壊を来しているということである。そのために、軍事的・人道的任務を超えた国民和解の促進と効果的な政府の再建任務を含むよう拡大される必要があるとする¹⁶⁾。加えて、第2に人道的援助活動が必要とされるようになったことを指摘する。そして、第3に、第1の変化に伴って、国連の平和活動の性質が、和平合意の履行支援を含むようになったとする。第4の変化として、多機能な国連平和維持活動が合意成立後に国家制度の確立を含んだ幅広い「調整」という役割を担うようになったとし、こうした役割こそが紛争の根底にある社会

11) Boutros Boutros-Ghali, "An Agenda for Peace," UN Document A/47/277-S/24111, 17 June 1992.

12) *Ibid.*, para. 57.

13) *Ibid.*, para. 17.

14) 1992年の『平和への課題』において、平和維持活動よりも、より重装備を持つ、平和実施部隊についての記載がなされ、国連の指揮下における軍事行動というより野心的なアジェンダが示されたことは、重要な特徴の一つであるが、本稿の文脈からはそれるために言及していない。また、1995年の『平和への課題：追補』において、ソマリア・ルワンダの経験に元を、こうした強行な路線に変更が加えられていることも同様である。

15) Boutros Boutros-Ghali, "Supplement to An Agenda for Peace," UN Document A/50/60-S/1995/1, 3 January 1995.

16) *Ibid.*, paras. 10-13.

経済的、文化的および人道問題を解決すると考える。こうした質的变化は、開発援助機構の活動を重視することにつながり、従来、紛争解決とは無関係だとみなされていた社会・経済に関する援助機関を、体系的に平和活動の枠組みの中に位置づけることが明確にされた¹⁷⁾。国連は、国連諸機関だけでなく地域機関、非政府組織と共に平和構築を実施することを通じて、紛争の直接的な原因である暴力と、根本的原因と考えられる貧困、抑圧、不正の両方に取り組む姿勢を明らかにしたのである。ソマリアやルワンダの教訓により、人道的介入か、内戦不干渉の遵守かという問題に直面することで、介入の壁としての普遍的な「国家」を改めて認識すると同時に、国内紛争を国際の平和と安全の脅威として取り組むべき課題とするのである。

こうした問題認識の中で、武装解除に加え、和平合意の履行支援に含まれた項目として、兵士の動員解除や社会再統合を支援する必要性を認識し¹⁸⁾、平和維持活動における様々な平和構築活動の中でこれらを支援するとしている¹⁹⁾。『追補』は、DDR一つ一つの項目に対する支援の必要性を認識し、特に、崩壊国家において「兵士」を国家再建過程に取り組む必要性に注目している。しかし、一体としてのDDRへの認識を読み取ることはできず、効果的な「DDR」実施のための枠組みを作ろうとする努力は1999年まで待たなければならない。

2. DDRに関する国連文書—DDRはどの平和活動の範疇に入るのか？

一体としてのDDRの認識は、1990年の安全保障理事会議長声明にみることができる。ここでは、まず、DDRに関する国連文書を3つ紹介し、次にブラヒミ・レポートにおけるDDRに対する認識を確認した上で、国連による一体としてのDDRの形成を整理し、議論する。

1999年7月8日、安全保障理事会は、「平和と安全の維持および紛争後の平和構築」について議論し、安全保障理事会議長声明(S/PRST/1999/21)を出している²⁰⁾。ここに、1つのプログラムとして包括的に取り組まれるべきDDRという概念の明確な萌芽を見ることができる。理事会は、和平合意にも拘わらず、紛争が継続していることを憂慮し、紛争主体による大量の小型武器の所持が、その主な原因であるとして、平和と安定、開発までを視野に入れた継続的なプロセスとしてのDDRの実施を成功させる必要があるとしている。この声明は次のように指摘する。

17) 篠田英朗 『平和構築と法の支配—国際平和活動の理論的・機能的分析』創文社、2003年、10頁参照。篠田は、『平和への課題』の特徴の1つとして、国連諸機関を平和活動のもとで体系的に結びつける役割をもっていたとするが、同時に、そのことによって、概念的に区分された範疇の中に各組織を押し込んでしまうという結果をもたらしたとし、ガリ事務総長に対する批判としての国連諸機関のタコツボ化を防ぐための包括的な戦略の必要性を指摘している。

18) Boutros Boutros-Ghali, "An Agenda for Peace," para. 21.

19) *Ibid.*, para. 50.

20) "Statement by the President of the Security Council: Maintenance of peace and security and post-conflict peace-building", S/PRST/1999/21, 8 July 1999.

動員解除は一定の武装解除の上に成り立ち、効果的なりハビリテーションと社会再統合の存在なしには達成しえない。武装解除と動員解除は、兵士が銃を置くことができるような、一定の保護と安全が確保された環境下で行われなければならない。これらのプロセスは、経済・社会問題と密接に関係するため、平和維持から平和構築への速やかな移行を可能とすることを念頭に、包括的に実施される必要がある²¹⁾。

2000年2月11日、国連事務総長は、先の議長声明による要請を受けて、事務総長報告書『DDRにおける国連平和維持活動の役割』(S/2000/101)を提出している²²⁾。この中では、国連平和維持活動がDDRに関する活動を始めたのは、ONUCAであり、冷戦後の国連平和維持活動における比較的新しい活動であるとしている²³⁾。報告は、DDRが紛争後の安定にとって不可欠であるとし、その理由として以下の3つを挙げる。1つは、情勢の安定化であり、2つ目に紛争予防効果、3つ目に通常の状態、つまり開発可能な社会への移行をDDRが促進することである²⁴⁾。また、個々のDDR項目について、平和維持活動としての支援の在り方を検討し、平和維持活動は、従来任務としての機能、つまり軍事技術による武装解除支援や、軍事的かつ政治的なプレゼンスによる抑止効果からも、武装解除と動員解除に直接的な寄与ができるが、武装解除と動員解除の段階から社会再統合に配慮した支援の実施が重要であり、特にその具体的な活動においては、世界銀行(以下、世銀; World Bank)と国連開発計画(以下、UNDP; United Nations Development Programme)の協力の中で行うとしている²⁵⁾。こうした活動形態、つまり、従来の平和維持活動と、多機能型国連平和維持活動、双方の活動においてDDRが実施され、それはより広義の平和構築においても継続する活動として認識されるものである。

ECHA (The United Nations Executive Committee on Humanitarian Affairs: 人道における国連実行委員会)のDDRに関する報告書『元兵士のDDR支援における制度的な能力の向上に向けて』(2000年7月19日提出)²⁶⁾が在り、それに先んずる形で、その背景文書(2000年6月6日提出)が出されている。この背景文書は、DDRに関与するすべての機

21) *Ibid.*, para. 5.

22) "Report of the Secretary-General: The role of United Nations Peacekeeping in Disarmament, Demobilization and Reintegration", UN Document S/2000/101, 11 February 2003.

23) *Ibid.*, para. 9.

24) *Ibid.*, para. 3.

25) *Ibid.*, para. 114.

26) "Harnessing institutional capacities in support of the disarmament, demobilization and reintegration of former combatants," prepared by the ECHA Working Group on Disarmament, Demobilization, and Reintegration submitted to ECHA on 19 July 2000.

関およびその活動を網羅的に研究するものであり、DDRの性格を、政治、軍事・軍事技術、安全保障、人道、社会経済の5つの分野に影響を及ぼす、包括的なものとして捉えている²⁷⁾。

『ブラヒミ・レポート』は、90年代の経験を通じ、国連平和維持活動は、概念的には平和維持として整理されるだけでなく、平和創造、平和構築、平和強制といった概念を含むものとして理解しなくてはならなくなったとする²⁸⁾。レポートは、トランスナショナルな側面を持つ国内紛争に対応していく上で、平和維持と平和構築が複雑な平和活動を展開してきたと述べ²⁹⁾、平和維持が安全な環境を維持し、その環境下で平和構築が、政治、社会、経済の変化を促し、持続的な安全環境を創出するという関係において、この両者は不可分であるとする³⁰⁾。平和構築には、多岐に及ぶ活動が存在するが、その中でDDRは、紛争の再発可能性を減少させると同時に、安定をもたらす、安全保障及び、法と秩序に直接的に貢献ができる分野であると認識する³¹⁾。

第1節で議論したように、国連平和維持活動の実施における機能的変化は、国家間から国内紛争へと国際安全保障の課題が移行し、崩壊国家における紛争は、単に直接的な暴力を止めるという手段のみでは解決しえないという認識に基づいていた。上杉が指摘するように、伝統的な国連の平和維持活動が持つ機能は、停戦を目的とした平和創造活動を担保し、停戦を維持する役割を果たすが、紛争解決を置き去りにしたままである点において、真の問題解決のための手段には成りえない³²⁾。包括的な和平合意を念頭においた平和創造努力がなされ、これに裏付けられた多機能型国連平和維持活動の展開において、平和構築が実施されることによって、真の紛争解決が図られる³³⁾。つまり、多機能型平和維持活動において、実施される狭義の平和構築活動と、それを超える枠組みで実施される広義の平和構築が存在し、この広義の平和構築活動の中で、国連だけに限らない多岐にわたる支援主体の活動が行われるのである。

27) Background Paper, drafted as preparation for the ECHA DDR Working Group Paper on "Harnessing Institutional Capacities in Support of DDR of Former Combatants," 6 June 2000, pp. 1-3.

28) 上杉勇司、『変わりゆく国連PKOと紛争解決—平和創造と平和構築をつなぐ』、明石書店、2004年、73頁。

29) "Report of the Panel on United Nations Peace Operations," UN Document A/55/305-S/2000/809, 21 August 2000, para. 18.

30) *Ibid.*, para. 28.

31) *Ibid.*, paras. 42-43.

32) 上杉 前掲書73頁。

33) 上杉 前掲書109頁において、「国連平和維持活動の役割は従来の平和維持の概念から大幅に拡大し、平和創造や平和構築といった紛争解決アプローチの要素を含む活動も担うようになっていく。・・・すなわち、平和維持を担った従来型の国連平和維持活動は紛争処理アプローチによって紛争へと対応していたが、国連平和維持活動の任務が拡大し、平和創造や平和構築にまたがるような多様な機能を果たすようになると、国連平和維持活動は単なる紛争処理のメカニズムとしてだけでなく、紛争処理アプローチと紛争解決アプローチをつなぐ結節点としての位置づけがなされるようになってきたのである。」と述べている。本稿には、この意味において、平和創造もまた、従来は停戦合意を促すという紛争処理的なものが多かったのに対し、現在では、破綻国家における紛争の解決を念頭に置いた、平和構築計画の交渉を含んだ平和創造が実施されており、これは、紛争解決アプローチを含んだ平和創造に当たると考える。

これまで紹介したDDRに関連する国連文書は、DDRが、紛争後の国連の平和活動において重要な活動であるという認識を示すと同時に、国連として、平和活動のどの分野でDDRを理解するのかを模索してきた過程を示している。おそらく、国連が、一体としてのDDRを実施する必要性を認識したのは、文書上ではS/PRST/1999/21であって、この文書は、平和構築の中にDDRを位置づけている。一方で、事務総長は、S/2000/101において、DDR全体の実施の中での国連平和維持活動の役割を定義し、国連平和維持活動との関係の中でDDR実施の指針を示すと同時に、一体としてのDDRの重要性を明確にしている。そして、ECHAの報告書では、より包括的にDDR全体の活動枠組を捉え、DDRに関わる活動全体を分析対象とする。つまり、DDRは多機能化した国連平和維持活動によって行われる項目を多分に含みながらも、DDR全体を鑑みれば、多機能化された平和維持活動を超える活動であり、ECHAが示すように国連機関のみに留まらない多岐にわたる援助主体によって形成される平和構築という大きな紛争解決アプローチの中で、理解される必要がある。『平和への課題』で示された国連平和活動の4つの概念区分が、『ブラヒミ・レポート』において、重層的に理解されなければならなくなった背景には、国内紛争解決という課題に対する国連平和維持活動の多機能化、そして、それを超える広義の平和構築の発展が存在する。DDRは、こうした国連の平和活動の実践と概念の発展の中で、その一体化が理解され、国連平和維持活動を超えた広義の平和構築において実施されるようになったと考えてよいだろう。

第2節 開発と安全保障の関係強化とDDR

第1節では、国連の平和維持活動と平和構築の発展の中でのDDRに焦点を当てたが、この節では、平和構築に広く関わり、DDRを含む紛争後の復興や移行期における平和構築に積極的に参画することとなった世界銀行、経済開発協力機構（以下、OECD；the Organization for Economic Co-operation and Development）の開発援助委員会（以下、DAC；Development Assistance Committee）、国連開発計画に注目する。これらの機関が、紛争と開発の文脈の中で、一体としてのDDRをどのように捉えようとしたのかを検討し、次いで、同様のアプローチによる学術研究を検討する。

1. 開発援助機関とDDR

『平和への課題：追補』の呼びかけに、いち早く応えたのが、世銀とOECDである。1995年、世界銀行総裁ウォルフォンセンは、年次会合において紛争後の復興に焦点をあてるという宣言を行った。1997年には、『紛争後復興における世銀の役割（Post-Conflict Reconstruction-the Role of the World Bank）』において、『平和への課題』や、フェリ

ファックス・サミットにおける各支援国からの要請を受け、紛争後復興³⁴⁾における世銀の役割を明らかにし、これに取り組むとしている。なぜ、世銀が国内紛争に注目するのか。それは、国内紛争による甚大な被害が、開発を後退させるからであり、開発が国内紛争予防の有効な手段であるからとする³⁵⁾。紛争から持続可能な平和への移行を促進するという目的において、早い段階からDDR（ここではdemobilization, demilitarization and reintegrationを指す）に関する支援活動を行うことの重要性について言及している。すでにすべての元兵士が平和の配当を受けられるようにすることが、紛争の再発を防ぎ、経済開発の促進につながる点と述べている点は興味深い³⁶⁾。世銀は、この時期アフリカを中心として、兵士を対象としたパイロット・プログラムを行っており、特に動員解除と帰還、社会再統合に焦点をあてた技術や資金面での支援を行うことで、DDRの先駆的な支援活動の経験を持つ³⁷⁾。

OECDのDACは、『21世紀における紛争、平和、開発協力（Conflict, Peace and Development Co-operation on the Threshold of the 21st Century）』（1997年）において、紛争予防という観点から、紛争後の平和構築に積極的に関わっていくことを宣言した。これを踏まえ、『DACガイドライン—紛争予防に向けて—（The DAC Guideline Helping Preventive Conflict）』（2001年）は、開発の不可欠な基盤としての安全保障に言及し、もはや、安全保障とは軍事的な国家防衛のみを意味するものではなく、人々の生活を確保する基盤であるとの認識を表明している³⁸⁾。DACは、動員解除と元兵士の持続可能な社会再統合支援は、和平プロセスの長期的な成功の基盤となり、正常に作動する安全保障システムを創出するもので³⁹⁾、治安・安全保障セクター改革（SSR：Security Sector Reform）の1つとして捉えている⁴⁰⁾。

UNDPは、持続的な人間開発の観点からDDRに取り組むという姿勢をとる。UNDPのDRへの取り組みは、他の開発援助機関と比較して、武装解除の支援をも行う点においてユニークである。UNDPは、5つの大きな政策目標を掲げているが、そのうちの1つは「危

34) 通常、紛争後に国際社会が何らかの支援を行う場合、「平和構築」もしくは「復興支援」という二つの言葉が使用されるが、国連諸機関は主に、平和構築という言葉を使い、世銀グループは、復興支援という言葉を使う。稲田十一「第3章 紛争の諸段階と国際社会の対応—平和構築と復興支援」、稲田十一編『紛争と復興支援—平和構築に向けた国際社会の対応』有斐閣、48頁参照。

35) Paul Collier, V.L. Elliott and Harvard Hegre., A World Bank Policy Research Report Breaking the Conflict Trap: Civil War and Development Policy, World Bank, 2005.5., 邦訳 田村勝省 訳『戦乱下の開発政策』シュプリンガー・フェアラーク東京 2004年、序文参照。

36) World Bank, *Post-Conflict Reconstruction—the Role of the World Bank*, 1997, pp. 24-25.

37) *Ibid.*, p. 33.

38) OECD, *The DAC Guideline Helping Prevent Violent Conflict*, 2001.

<http://www.oecd.org/dataoecd/15/54/1886146.pdf> (OECD web site) accessed at 2005.9.1.

39) *Ibid.*, p. 41.

40) OECD, *DAC Guideline and Reference Series; Security System Reform and Governance*, 2005.
<http://www.oecd.org/dataoecd/8/39/31785288.pdf> (OECD web site) accessed at 2005.09.01.

機予防と復興 (Crisis Prevention and Recovery)」である。この「危機予防と復興」が、6つに分類され、「小型武器と動員解除 (Small Arms and Demobilization)」部門において、DDRに関する取り組みを行っている。武器が蔓延している状況においては、治安が保たれず、開発を担うべき「市民」を「兵士」に留まらせてしまうという意味において、持続可能な開発を阻害するために、好ましくなく、従って、小型武器の不拡散と武装解除に対する支援は、UNDPの任務に含まれるといる⁴¹⁾。また、他の開発援助機関同様、本来の得意分野である社会再統合の段階における支援を重視しており、様々なプログラムを行っている。

ここまで、代表的な開発援助機関である世銀、OECDそしてUNDPが、国内紛争と自らの活動内容をどのように結び付けているのかを検討してきた。世銀は、紛争後復興として、OECDは人間の安全保障の観点から、そしてUNDPは人間開発の観点から、国内紛争後の国家に対する支援に取り組む姿勢を打ち出している。共通しているのは、もはや開発は安全保障と無関係ではないという認識である。こうした認識に基づけば、開発のための基盤を提供するDDRを支援することは、彼らの課題の1つであり、紛争後の国家を支援するに際して、高い優先順位が付けられるのである。

2. 学術的見地からの「開発とDDR」の検討

DDRに関する研究は、前述の開発援助機関に代表されるような実施機関による報告書が多くを占めているが、ここでは、特に国内紛争と開発の関係をDDRの側面から明らかにしようとした学術研究と、ドイツのシンクタンクBICCの研究を紹介する。

いち早くDDRに注目したマッツ・バーダル (Mats R. Berdal) の研究は、実際のDDRプログラムに関する政策提案を含んだ、DDRの理論と実践を追究しようとする先駆的研究である⁴²⁾。バーダルは、国内紛争の特徴そのものがDDRを規定しているとする。長期化する紛争の中で培われた特有の社会システム、同じ国内に旧敵同士が存在するという状況、小型武器の氾濫、こうした特徴をもつ国内紛争、つまり、紛争という「社会秩序」が、外部の介入によって停戦に導かれ平和へと移行する時に、DDRが実施されるというのである。ゆえに、バーダルは、紛争終結直後の脆弱な政治体制と安全保障において、短期および中期的には、武装解除と動員解除が最も重要であり、動員解除から社会再統合の過程については、経済開発への移行を見据えた中長期的な取り組みとして捉えている。そして、兵士にとっての武器が、安全保障だけではなく、経済的な意味を持つようになってきているという重要な指摘

41) UNDP HP <http://www.undp.org/bcpr/ddr/> accessed at 2005.11.10.

42) バーダルは、「DDR」という略語は使用していないが、Rを見据えたDDの議論をしており、特に動員解除との関係の中で社会再統合支援の重要性を論じているため、ここではDDR研究をしているものとして捉える。

を行い⁴³⁾、武装解除・動員解除を行うことによる、地域経済や社会的価値への影響を考慮すべきであると主張する⁴⁴⁾。

バーダルは、武装解除・動員解除に続く、武力と元兵士の社会再統合への取り組みは、長期的な視座を必要とする経済開発への移行に際して重要なものであると考える。この研究は、DDR という言葉が定着していない時期に、武装解除、動員解除そして社会再統合という3つの活動を包括的に捉え、平和維持と平和構築の要としてのDDRの役割を明らかにしているのである。

キース・キングマ (Kees Kingma) は、ドイツの民間シンクタンク、ボン国際軍民転換センター (以下、BICC: Bonn International Center for Conversion) の動員解除・平和構築プロジェクト・リーダーであった⁴⁵⁾。BICCはDDR に関する多くの報告書を出しているが、中でも、キングマがまとめた会議報告書、『戦後の動員解除、社会再統合と平和構築 (Post-war demobilization, reintegration and peace-building)』⁴⁶⁾と、キングマの編集によるアフリカの動員解除と社会再統合に関する著書、『サブ・サハラアフリカにおける動員解除—開発と安全保障のインパクト— (Demobilization in Sub-Saharan Africa-The Development and Security Impact-)』⁴⁷⁾に注目する。この2つの研究は、国連が一体としてのDDRの概念を整理した時期のものであり、後者の研究は、前述のECHAが提出した報告書のバックグラウンド・ペーパーの参考となっている。

1999年8月、BICCとドイツの二国間援助支援機関ドイツ技術協力公社 (GTZ: Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit) などの間で開かれた国際会議「武装解除の貢献と紛争予防への転換、そして、開発協力との関連性について (The Contribution of Disarmament and Conversion to Conflict Prevention and its Relevance for

43) Berdal, *op.cit.*, p. 17. ここで、バーダルはその経済的意味については詳細に述べていないが、武器の経済的な側面には、武器を売ることによって金になるという点と、武器を持つことで、兵士やガードマン的な雇われ兵士になるなどの職業の道具としての意味があると考えられる。

44) Berdal, *op.cit.*, p. 15.

45) BICCについては、BICC HP <http://www.bicc.de/>を参照のこと。キングマは、2005年8月現在、世界銀行に勤務している。

46) Kees Kingma, "Convention Report: Post-war Demobilization, Reintegration and Peace-building," 1999. <http://www.bicc.de/> (BICC web site) accessed at 2005.11.1.

47) BICC HPにDDRに関する多くの報告書や短報、ディスカッションペーパーが記載されており、中でも、BICCとドイツの二国間援助機関GTZ (German Technical Co-operation) との共同研究による *Demobilisation and Reintegration of Ex-combatants in Post-war and Transition Countries* (Eschborn: BICC, 2001) は、1990年代に実施された20カ国のDDRプログラムについて報告し、詳細にわたる分析を行っており、プログラムとしてのDDR分析として有益である。ここで選んだ会議報告書、Kees Kingma, "Post-war Demobilization, Reintegration and Peace-building,"は、DDRに関する国連DPOによる最初の報告書 "Principles and Guidelines of Disarmament, Demobilization and Reintegration in a Peacekeeping Environment"が生まれ、国連のPKOもしくは平和構築活動におけるDDRに対する認識が高まっていく中で行われた会議に関するものであり、また、Kees Kingma ed, *Demobilisation in Sub-Saharan Africa-The Development and Security Impacts*, (London: Macmillan, 2000)は、同じ流れの中で、著書という形態をとっており、報告書以上の学術的な貢献を目指したものであるため、先行研究としてこの2点を選んだ。

Development Cooperation)」は、開発と武装解除および転換をどのように関連付けるかという問題を明らかにすることを目的の1つとしていた。会議は、冷戦の終結が、政治的性格を多分に含んだ武装解除や動員解除に関する軍事的な問題を、紛争予防を念頭においた開発との協力において解決する機会を提供することになったと述べている⁴⁸⁾。

こうした潮流のもとで、キングマは、従来の研究では、開発と安全保障の関係に関する研究が十分になされていなかったとの反省を行う。そして、アフリカの事例における動員解除と社会再統合に注目することによって、開発と安全保障の複雑な関係を解き明かそうとする⁴⁹⁾。平和の配当 (peace dividend)、転換 (conversion) という概念を使用し、動員解除による開発と安全保障へのインパクトを評価することを試みる。開発へのインパクトに関しては、動員解除によって浮いた軍事支出を、開発や教育に間接的に利用すること (平和の配当) により、経済成長を促すこと (転換) が期待できる半面、動員解除に伴う技術的な部分でのコストや恩給を含めた社会再統合支援に関するコストが存在することを指摘し、この意味において、動員解除および社会再統合による平和の配当への評価は、短期的な経済的視座から見ればマイナスになってしまう側面もあるとする⁵⁰⁾。

キングマは、世銀やOECDと同様に、速やかな開発段階への移行を可能とするため、動員解除は、安全保障だけではなく、軍事支出の削減や労働人口創出によって、経済開発の基盤を確保するという側面から重要であり、社会再統合を、長期にわたる社会経済プロセスとして捉える⁵¹⁾。キングマの研究は、復興プロセスの進展における開発と安全保障の関係を、動員解除と社会再統合の事例分析から明らかにしようとするものであるが、結論として見出されたものの多くが実際のプログラムの改善を促すための実質的事項としてまとめられるに留まっており、その目的は未完のまま終わっている感は否めない。しかし、積み上げられたBICCのDDR研究をもとに、開発との関係を分析しようというこの研究は、その後のDDR研究に大きな役割を果たしている。

このようにDDRに特別な注意が払われるのは、UNDPが述べるように、DDRの実施によって開発に向けた安全保障の基盤が整うと考えられるからである。ではなぜ、DDだけでは不十分であり、Rの実施が必要であるのか。それは、バーダルとキングマが示したように、長

48) BICC HP <http://www.bicc.de/events/peaconf/peaconf.php> accessed at 2005.9.2

49) Kees Kingma ed, *Demobilisation in Sub-Saharan Africa-The Development and Security Impacts*, (London: Macmillan, 2000), p. 19.

50) Kingma, *op.cit.*, p. 229 Table8.2参照。DDRによる安全保障への効果、平和の配当に関して、キングマは、国家安全保障、人間の安全保障、武器余剰という観点から評価を行おうとする。しかし、アフリカのみ、特に4カ国 (ウガンダ、エリトリア、エチオピア、モザンビーク) という限られたケースの使用から、また執筆段階においてこれらの国におけるDDR実施後の期間が短いことを省みても、その評価は個々の状況を述べるにとどまらざるを得ず、明確な答えは出されていない。

51) Kingma, *op.cit.*, pp. 242-243.

く続いた紛争のための社会構造を変換させる必要があり、そこに兵士への「見返り(reward)」が伴う必要があるからである。このことは、国内紛争の特徴において理解される。これを念頭においた和平合意の履行支援活動が、多機能型の国連平和維持活動と開発援助機関とが協力しながら行う。その活動は、本来の平和維持活動に加え、広義の平和構築の範囲に広がる。兵士は、銃をおろすことで治安に貢献するだけの存在ではなく、平和構築の担い手でもある。彼らは、復興に欠かせない社会経済的な存在として、紛争の終結と開発の継ぎ目を媒介するのであり、国際社会は「社会再統合と見返り(reintegrationとreward)」を通じてこれを支援するとも考えられよう。

第3節 国連平和維持活動にみるDDRの変遷

1. 国連平和維持活動の変遷

国連平和維持活動の始まりを、1948年の第一次中東戦争後に設立されたUNTSO(国連休戦監視機構)であるとするならば、現在展開中(2005年11月現在)のUNMIS(国連スーダンミッション)に至るまでの間に、60の国連平和維持活動が展開されたことになる⁵²⁾。よく知られているように、国連平和維持活動は、国連憲章想定外の活動であり、冷戦期における安全保障理事会の機能不全に対して設立されたものであったが、現在では、国連の平和活動の中心的役割を担う活動となっている。伝統的な国連平和維持活動は、主に、停戦の監視と兵力引き離しを目的としたものであって、あくまでも戦闘状態を停止させ、その状況を維持することを目的としている。これは伝統的平和維持活動であるとか、介在型の平和維持活動と呼ばれる。1989年4月にナミビアに派遣されたUNTAGを初めとする多機能化された国連平和維持活動のことを⁵³⁾、第2世代の平和維持活動もしくは多機能型平和維持活動と呼ぶ⁵⁴⁾。

52) 外務省HP 国連平和維持活動一覧表 参照。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/pko/pdfs/ichiran.pdf> accessed at 2005.11.17.

53) Thmas M. Frank, "A Holistic Approach to Building Peace", Olara A. Otunnu and Michael W. Doyle eds., *Peacemaking and Peacekeeping for the new century*, (Oxford; Bowman & Littlefield publishers, 1998), p. 276. フランクは、特にUNTAG, ONUSAL, UNTAC, UNAVEM I・II・III, ONUMOZ, UNOSOM IIを挙げ、安全の回復と国家建設という幅広い包括的な活動を模索している点において共通しており、冷戦の終結が、このような多角的で広範な再構築支援を必要かつ実現可能としたとする。

54) 第2世代の平和維持活動に関しては、カンボジア等の活動を念頭においた多元的な活動(Multidimensional Operation)という表現や(Micheal W. Doyle, "Discovering limits and potential of peacekeeping", in Olara A. Otunnu and Michael W. Doyle eds., *Peacemaking and Peacekeeping for the new century*, (Oxford; Bowman & Littlefield publishers, 1998).や、A.B. Featherston, "Peacekeeping, Conflict Resolution and Peacebuilding: A Reconsideration of Theoretical Framework," Tom Woodhouse and Oliver Rambstoham, eds., *Peacekeeping and Conflict Resolution*, (London; Frank Cass, 2000)), 多国籍軍の活動を念頭に新たな平和維持活動の形を考える多国間による軍事活動(Multinational Operation)を重視したものがあ(John Mackinlay and Jarat Chakra, "Second Generation Multilateral Operations", *The Washington Quarterly*,

第1節では、実践と共に、概念的発展を遂げた国連平和維持活動の多機能化に伴う、概念上のDDR一体化の出現について検討した。実践における平和維持活動の多機能化過程が、国内紛争という現実の必要によって導き出され、国連の平和活動全体の概念形成に影響を与えたとするならば、その中で発展してきたDDRもまた、実践の場において一体化の経緯を観察することができるであろう。本節では、UNTAGから現在までの多機能型国連平和維持活動のマンデートに着目し、DDRの展開を検討することで、実践におけるDDRの経緯を探ることとする。

前述の事務総長の報告書(S/2000/101)は、ONUCAが、国連平和維持活動の中で最初に武装解除と動員解除が実施された事例であるとし、その後11件、ONUSAL(国連エルサルバドル監視団)、UNTAC(国連カンボジア暫定機構)、ONUMOZ(国連モザンビーク活動)、UNOMIL(国連リベリア監視団)、UNAVEM II・III(第2次および第3次国連アンゴラ監視団)、MONUA(国連アンゴラ監視団)、UNTAES(国連東スラボニア、バラニャ及び西スレム暫定機構)、UNMOT(国連タジキスタン監視団)、UNOMSIL(国連シエラレオネ監視ミッション)、UNAMSIL(国連シエラレオネ・ミッション)の国連平和維持活動で主なDDR実施の責任を負ったとする。また、武装解除のための武力の使用が許可された例としてUNOSOM II(第2次国連ソマリア活動)、武装解除に加え、武器の破壊をマンデートとしたものとしてMINURCA(国連中央アフリカ共和国ミッション)を挙げている。ONUCAからMINURCAまでの計14件の設置決議におけるマンデートおよび、拡大マンデートを分析すると、中にはDDRが明記されていないものがある。例えば、ONUSALやONUMOZのマンデートには、DDRの記載はない。しかし、『平和への課題：追補』が述べた国連平和活動の質的变化の1つとして、和平合意の履行支援を実施するとの記載があったように、和平合意の中にDDRの実施が明記されることで、国連平和維持活動によるDDRへの関与が行われるという形になっている。また、UNAVEM IIにおいては、派遣の前提となったピセス合意において、DDに関与する機関としての国連は二次的なもの限定されており、UNAVEMのマンデート変更を求めた事務総長勧告S/22627(1991.5.20)⁵⁵⁾は和平合意に記載された兵員終結地区への国連平和維持活動の展開とDDの履行検証、UNAVEM IIの拡大マ

Summer 1992.)。ここでは前者の意味での第2世代の平和維持活動を指している。その他多くの論者が、UNTAGを最初の多機能平和維持活動、もしくは第2世代の平和維持活動であるとしている。Stephen Ryan "United Nations Peacekeeping: A matter of Principle?" Tom Woodhouse and Oliver Rambstoham, eds., *Peacekeeping and Conflict Resolution*, (London: Frank Cass, 2000), pp. 27-47. 神余隆博 『国際平和協力入門』 有斐閣選書 1995年など。

55) "Report of the Security-General on the United Nations Angola Verification Mission," UN Document S/22627, 20 May 1999, para. 6 (f).

ンデート提案S/23671 (1991.3.20)⁵⁶⁾においては遅延なき動員解除を促すというマンデートに留まっている。また、UNTAESの設置決議S/RES/1037 (1996.1.15)⁵⁷⁾は、DDRではなく、軍事組織の解体 (demilitarization) としている。S/2000/101は、国連平和維持活動マンデートとしてDDRが明記されたという定義では、上記の14件を選択していないにせよ、その選択基準は曖昧であり、この選択を元に国連平和維持活動の多機能化とDDRの一体化を評価することはできない。しかし、S/2000/101 が述べているように、和平合意へのDDRの記載は、紛争当事者にその実施の計画および履行を約束させ、これに伴う支援を国際社会に取り付けるという意味において重要である。従って、DDRの実践における発展を明らかにしようとするならば、和平合意の内容および、その履行支援を国連平和維持活動が行っているかを検討しなければならないであろう。

2. 多機能型平和維持活動に見るDDRマンデートの変遷

UNTAG以降、今日まで44の国連平和維持活動が展開された。この中で、従来型の平和維持活動とみなされるものとして、ここでは9つを除外した⁵⁸⁾。DDRの一部、もしくはDDRが、マンデートに記載されているものとして、UNTAG、ONUCA、UNTAC、UNOSOM II、UNOMIL、UNMOT、UNAVEM III、UNCRO (国連クロアチア信頼回復活動)、MINUGUA (国連グアテマラ人権監視団)、MONUA、MINURCA、UNOMSIL、UNAMIL、MONUC (国連コンゴ民主共和国ミッション)、UNMIL (国連リベリア・ミッション)、UNOCI (国連コートジボアール・ミッション)、MINUSTAH (国連ハイチ安定化ミッション)、ONUB (国連ブルンジ活動)、UNMISの19の国連平和維持活動が抽出された (表1参照)。その他の国連平和維持活動には、マンデートにDDR、もしくはそのいずれかの項目の記載がない。ただし、UNTAET (国連東ティモール暫定行政機構) など、平和維持活動の枠外で、例えば、二国間援助や世銀などによる支援によってDDRが実施されているものや、UNAMIR (国連ルワンダ支援団) やUNTAESのようにdemilitarizationと記載されているものは、ここでは除外している。

DDR創成期：2000年の事務総長報告書が、DDR実施の傾向を和平合意におけるその記載に見出していたように、本稿は、DDRの起源として一番古いのは、UNTAGと考える。こ

56) "Further Report of the Security-General on the United Nations Angola Verification Mission," 20 March 1991, para. 5.

57) "Establishment of the UN Trancitional Administration for Eastern Slavonia, Baranja and Western Sirmium," UN Document S/RES/1037, 15 January 1996, para. 3,4,6,10.

58) UNIKOM (国連イラク・クウェート監視団)、UNOSOM I (国連ソマリア活動)、UNOMUR (国連ウガンダ・ルワンダ監視団)、UNOMIG (国連グルジア監視団)、UNASOG (国連アオソウ帯監視団)、UNPREDEP (国連予防展開隊)、UNMOP (国連プレブラカ監視団) は介在型として除外。UNAMIC (国連カンボジア先遣ミッション) は先遣隊として任務が限定されていたため除外。UNMISSET (国連東ティモール支援団) UNTAETの暫定統治後の補完的ミッションのため任務が限定されており除外。

(表1) 多機能型国連平和維持活動におけるDDRの変遷

| 設立順 | 名 称 | マンデートにおけるDDR | マンデート記載年 | 和平合意 | DDRの変遷 | |
|-----|-------------------------|--------------|--------------------|---------|-------------------------|----------------|
| 17 | UNTAG | Demo | 1978* ³ | 1978 | DDR創成期 | |
| 18 | ONUCA | Demo→DD | 1990 | 1989 | | |
| 20 | UNAVEM II | 和平合意履行支援に含む | | 1991 | | |
| 21 | ONUSAL | 和平合意履行支援に含む | | 1992 | | |
| 25 | UNTAC | DD | 1992 | 1991 | | |
| 27 | ONUMOZ | 和平合意履行支援に含む | | 1992 | | |
| 28 | UNOSOM II* ¹ | 強制Dis | 1993 | | | |
| 31 | UNOMIL | DD→DDR | 1993→96 | 1993→95 | | |
| 35 | UNMOT | DDR | 1997 | 1997 | DDR一体化へ D・DRの項目が入る時期 | |
| 36 | UNAVEM III | DDR | 1995 | 1995 | | |
| 37 | UNCRO* ² | Dis | 1995 | | | |
| 43 | MINUGUA | DD | 1997 | 1996 | | |
| 44 | MONUA | DDR | 1997 | 1995 | | |
| 48 | MINURCA | Dis→Demo/R | 1998→99 | 1997 | | |
| 49 | UNOMSIL | DDR | 1998 | 1996 | DDRの 一体化 と応用 | |
| 51 | UNAMSIL | DDR | 1999 | 1999 | | |
| 53 | MONUC | DDR→DDRRR | 2000→04 | 1999 | | |
| 56 | UNMIL | DDRR | 2003 | 2003 | | |
| 57 | UNOCI | DDRRR | 2005 | 2003 | | |
| 58 | MINUSTAH | DDR | 2004 | 2004 | | |
| 59 | ONUB | DDR | 2004 | 2000 | | |
| 60 | UNMIS | DDR | 2005 | 2005 | | |
| | | | | | | 第7章下の マンデート |
| | | | | | | |

* Dis : Disarmament, Demo: Demobilization, 強制Dis: 強制的に武装解除。

* →(矢印)の後が拡大マンデート。

* 1 : 強制的武力行使による武装解除の試み。

* 2 : UNCROのケースは、従来型の平和維持活動における武装解除監視に近い。

* 3 : 実際の展開は1989.1.16 S/RES/629 を待つ。

これは、1973年に作られた和平合意の履行支援を課されたもので、動員解除のマンデートが明記されているが、その後の混乱によって10数年間実施されなかった。この紛争は、南アフリカによるナミビアの一方的併合宣言によって起こったものであり、南アフリカがナミビア内に設立した武装組織と、それに抵抗するための市民による武装組織に対する動員解除を求めたものである。純粋な国内紛争ではないが、同じ国民が戦った後、すべての兵士を動員解除し、国内融和を図るという現在のDDRと同じ意図を垣間見ることができる最初の事例として特筆すべきである。

表から読み取れるように、UNTAGからUNOMILまで、1989年から1993年頃までは、マンデート中に社会再統合の記載がない。平和構築概念自体も形成期にあり、武装解除と動員解除が、社会再統合と結びついた形で、包括的に捉えられていなかった時期であるといつて

よいだろう。この時期、UNAVEM IIが派遣されたアンゴラ、UNTACが派遣されたカンボジア、UNOSOM IIが派遣されたソマリア、UNOMILが派遣されたりベリアで、武装解除及び動員解除は失敗している。多機能型の大規模な平和維持活動として実施されたUNTACは、武装解除と動員解除には失敗したが、全体的な和平プロセスは成功したと評される事例である。不十分な武装解除と動員解除により、選挙後に紛争が再発したアンゴラの教訓を踏まえて実施されたONUMOZは、平和維持活動マンデートへのDDRの記載はないものの、和平合意の履行支援の一環として実際にはDDR支援を行った。一度の和平合意で、紛争が再発することなく現在に至った稀な事例であると同時に、DDRへ国連平和維持活動が深く関与することで平和構築の基盤を創ることができた最初の事例といえるだろう。

一体としてのDDRへ：社会再統合（R）のマンデートへの記載が始まるのは、1995年頃からで、UNAVEM IIIのマンデートやUNOMIL拡大マンデートに見ることができる。両者とも和平合意の失敗を経験し、再度結ばれた合意において、復興を目指す上で兵士やその家族に対する支援の必要性が言及されている。

DDRの一体化と応用：UNAVEM IIIを受け継いだMONUAより後の事例では、MINURCAを除いて、すべてのマンデートにDDRが記載され、その必要性が認知された事を窺い知ることができる。コンゴ民主共和国およびその周辺へ派遣されているMONUCや、コートジボワールのUNOCIは、DDRに加え、再定住（resettlement）と、外国軍の本国への帰還（repatriation）とが加わった、DDRRRについてのマンデートが記載されている。コンゴ民主共和国周辺には、強国ウガンダ、状況の不安定なアンゴラ、ジンバブエ、ナミビアがあり、これら周辺国からの兵士や武器の往来に対応するため、国連憲章第7章によって権威付けられたマンデートによって、DDRRRの実施支援がなされている。Rが増えたことが意味するのは、単に実施項目が増えたということの意味するのではなく、紛争解決を考え、平和を定着させるには、対象である兵士に関係する支援範囲を拡大する必要性である。

このように、DDRに関する多機能型国連平和維持活動のマンデートの移り変わりをみると、実際の活動を通じたDDR概念の変遷を窺い知ることができる。アンゴラはモザンビークの和平プロセスがゆっくりと、しかし、確実に進展してくのを横目に、合意と再発を繰り返しており、互いに教訓となった例として捉えられている。1995年2月1日のUNAVEM IIIにおけるマンデートへのDDRの記載は、前年の1994年11月20日ルサカ合意を受けてのことであり、その間に『平和への課題：追補』が出されていることに留意したい。また、モザンビークでは、1994年の8月中に動員解除が終了し、10月27日には大統領および議会選挙の投票が行われている。平和構築概念の発展と、より包括的内容を含むようになった和平合

意、これらに影響を受けながら一体としてのDDRは形成されてきたのである。

平和構築は、国内紛争後の国家再建すべてに包括的に関与することで、紛争の再発を防止するという壮大かつ野心的なアプローチであり、それが目指すところは、永続的な平和である⁵⁹⁾。和平合意は、こうした国家再建型の平和構築の法的基盤となっており、単に紛争を停止させるという意味においてだけではなく、平和構築活動の枠組みを具体的な地域に対応して表現するもの、その枠組みを定め新しい法体系の基盤となる根本法則を生み出す役割を担うものと位置づけられている⁶⁰⁾。星野が提示した「セルフ」分裂国家に対するSSRは、この「法の支配アプローチ」に内包されるものであり、その意味においても、和平合意に導かれた具体的な手段としてのDDRの不可欠な役割を認識することができるのである⁶¹⁾。

おわりに

冷戦終結以降の国連平和維持活動は、大まかに言ってしまうと、初めの5年で出端をくじかれ、次の5年で経験を積み、それなりの道筋をつけたといえるのではなかろうか。そして、次の5年の歳月で、紛争解決を目指したアプローチとして「民主的な国家建設による平和構築」という大きな戦略が形成された。DDRはこの大きな戦略の一部として、重要な役割を占め、国連の平和維持活動の変化とともに、一体として活動される必要性が認知されてきた。本稿は、DDRの一体化は、『平和への課題：追補』が出され、UNAVEMⅢの派遣が決定した1995年を起点としてその実践を積むことによって、1999年の安保理議長声明に一体化としてのDDR概念が結実したと考える。その概念の萌芽は、1978年のUNTAGにみることできた。本稿は、実際の活動に基づいたDDR研究が増加する中で、その概念の形成を整理し、より広い平和構築の一部として、DDRを理解しようと努めたものである。しかしながら、本稿は、DDRという拡大する概念を、国連の平和維持活動とその周辺からのみ考察しようとするものであり、また、多国籍軍や地域機構によって実施されたDDRについては除外している点において不足がある点は否めない。加えて、こうして発展したそれぞれのDDRプログラムが実効性の伴うものであったのかを検討することも必要であろう。

実際に、DDRプログラムが実施される段階は、狭義の平和構築と呼ばれる紛争直後から開発までの、いわゆる「移行期」にあたる。しかしながら、DDRが影響を及ぼす範囲は、それぞれの平和構築が設計される平和創造の段階から、広義に捉えられる平和構築にまで広

59) 篠田は、平和構築を、ある社会の平和を永続化させるための「包括的かつ統合的な戦略」を作成するための概念的な枠組みと位置付けている。篠田 前掲書 21頁参照。

60) 篠田 前掲書 63頁。

61) 星野 前掲書 342頁。

がると考えられる。国連の報告書にあったように、DDRが、政治、安全保障、経済、社会に影響を及ぼすゆえに重要であると捉えることもできるが、バーダルが述べたように、「兵士」が「市民」に還るといふ直接的な社会的転換の作用としてのDDRの重要性が理解されるべきであろう。この転換とは、銃を鋤に持ち換えることによって、生きるために使用する「道具」を転換する事であり、軍隊から農村、コミュニティへの帰還によって果たされる、生きる「場」の転換であり、なによりも、これらの転換が、紛争から平和という大きな「社会構造」の転換を支えるのである。社会が一体化したDDRを通じて、これらの転換を経験する中で、より強固な平和構築の基盤が創出されるのである。